

武器供与議論 活性化を

～侵攻されるウクライナ、切実な要望～

黒江哲郎

2022年2月にロシアのウクライナ侵略が勃発してから早くも2年以上が過ぎました。いまだ収束への道筋は見え、現在は人員・装備の量で勝るロシアが、膠着した戦線をじりじりと押しているように見えます。侵略されたウクライナがロシア軍を押し戻してこの戦争を有利な形で終わらせるには、他国からの武器・弾薬の支援が必要不可欠ですが、状況は予断を許しません。わが国も多額の人道支援や復旧・復興支援を行ってきましたが、軍事面ではヘルメットや防弾チョッキの供与にとどまり、武器・弾薬が欲しいというウクライナの切実な要望には応えていないことをご存知でしょうか。

米国は、国内に反対論があるにもかかわらず、民主主義陣営のリーダーとして武力による国際秩序の破壊を許さないとの立場からウクライナへの武器・弾薬の最大の供与国となっています。天然ガスをロシアに頼っているドイツなどの欧州諸国も、エネルギー危機の恐れをもちかえりみず、ロシアの脅威を強く警戒してウクライナに武器・弾薬を供与しています。

もちろん、武器の供与は相手国の軍事力の強化につながる行為ですの

で、各国とも戦略的観点から慎重に検討し判断しています。

一方、わが国の場合は1970年代に「国際紛争を助長しない」との考え方にに基づき海外への武器の移転(輸出、供与を含む)を全面的に禁止したという特殊事情がありました。その後、国際情勢の緊迫化に合わせて徐々に禁止の範囲を緩和し、2014年に閣議決定された「防衛装備移転三原則」では、移転を禁止する場合と並んで、厳格な手続きを条件として移転を認め得る場合も明示しました。この考え方によればウクライナへの武器・弾薬の供与という選択肢も視野に入りそうですが、実は「三原則」と同時に政府部内で決定された「防衛装備移転三原則の運用指針」が、殺傷力のある武器の移転を禁じているのです。

これは、「自国製の武器で人が殺傷されるのは非人道的」といった考え方が依然として強く影響していたためだと思われます。

しかし、殺傷力のある装備品は相手国がどうであれ移転しないという論理は、凶悪犯に対峙する警察官にも武器を与えるなどというように、私としては違和感を覚えざるを得ません。

先日も米国人の友人と議論していた時に、日本は「武器の供与は汚い仕事」ととらえて他国に押し付けているだけだと鋭く指摘されました。

ウクライナ戦争においてロシアが違法な侵略者でウクライナは被害者であ

ることは、国連総会でロシア非難決議が採択されているとおり国際社会の共通認識です。「紛争を助長しないためウクライナに非人道的な武器を供与しない」というのは、国内的には耳当たりが良いかも知れませんが、ウクライナにしてみれば「侵略を助長している」とさえ感じられるに違いありません。

仮に日本がウクライナと同じように外国から不法に侵略され武器や弾薬が必要になった時に、「武器の供与は非人道的だから」と提供を断られたとしたら、納得できる人は果たしているでしょうか。

わが国では「武器輸出は死の商人の汚い行為」という負のイメージのために思考停止し、議論すら敬遠されてきましたが、ウクライナ戦争はそうした姿勢に警鐘を鳴らしているように思えます。

もしロシアが勝利すれば「武力によって国境線を一方的に変更することも許される」との悪しき前例となり、わが国の安全が脅かされることにもつながります。

他方、東アジアに位置するわが国が欧米諸国と完全に足並みを揃えるべきなのか、ウクライナ支持を明確にしたら北方領土などの日露間の懸案はどうか、自衛隊に他国へ武器や弾薬を融通する余裕があるのかなど慎重に検討すべき点も数多くあります。

これを機に装備品の殺傷力のみこだわるのをやめ、こうした実質的な議論を開始すべきではないでしょうか。

政府・与党のみで武器の移転範囲を拡大するのはおかしいとの批判もありますが、ならば装備移転に関する国会審議を制度化し、議論を活性化させるべきです。

本来、ウクライナへの武器・弾薬の供与は極めて難しく悩ましい問題ですが、現実的で妥当な結論を得るために真剣な議論を開始すべき時だと考えます。

(山形新聞 2024 年 5 月 30 日付「直言」欄からの転載)